

加盟店情報の共同利用について

1. 当社が指定するカード会社との共同利用

当社は、下記(1)に定める利用範囲と下記(3)に定める利用目的において、当社加盟店または加盟申込者(それぞれの代表者を含む。以下同じ)の下記(4)記載の情報(以下「加盟店情報」という)を、共同利用いたします。

(1) 共同利用の範囲

三菱UFJニコス株式会社が指定するカード会社(DC標章を冠したクレジットカードシステム加盟のカード会社・UFJカード標章を冠したクレジットカードシステム加盟のカード会社)

(2) 共同利用の管理責任者

三菱UFJニコス株式会社

なお、「三菱UFJニコス株式会社が指定するカード会社」は、次のホームページにてご確認頂けます。

(URL) <http://www.cr.mufig.jp/corporate/company/overview/group.html>

(3) 共同利用の目的

1. 加盟申込時における審査、加盟後の適正についての再審査、その他取引上の判断のため(利用する情報は、次項(4)表①から⑮)
2. 当社のクレジット関連事業における市場調査・商品開発。(利用する情報は、次項(4)表①②③)
3. 当社または加盟店等のクレジット関連事業における宣伝物・印刷物の会員宛送付および電話等による、営業案内(利用する情報は、次項(4)表①②③)

(4) 共同利用する情報項目

①	加盟申込時や加盟後に届け出た、加盟店屋号・店舗所在地・電話番号等
②	加盟申込時や加盟後に届け出た、代表者の氏名・生年月日・住所等の個人情報
③	加盟申込及び加盟店審査に係わる事実
④	本規約に基づく取引情報及び取引を行った事実(その取引内容、取引の結果、当該顧客に不当な損害を与える行為、その他取引に関する客観的な事実。信用情報を含む)
⑤	加盟店の営業許可証等の確認書類の記載事項。
⑥	加盟店または加盟店契約申込者、または公的機関から、適法かつ適正な方法により取得した、

	住民票や商業登記簿謄本等、公的機関が発行する書類の記載事項。
⑦	官報、電話帳、住宅地図等において公開されている情報。
⑧	差押、破産の申し立てその他の加盟店に関する信用情報。
⑨	行政機関、消費者団体、報道機関が公表した事実とその内容(特定商取引に関する法律等について違反し、公表された情報等)、及び当該内容について、加盟店情報機関(加盟店に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とするもの。)及び加盟店情報機関の加盟会員が調査収集した情報。
⑩	割賦販売法 35 条の 3 の 5 及び割賦販売法 35 条の 3 の 20 における個別信用購入あっせん関係販売契約等の勧誘に係る調査を行った事実並びに調査の内容及び調査事項。
⑪	割賦販売法に基づき同施行規則 60 条第 2 号イ又は同 3 号の規定による調査を行った事実及び事項。
⑫	個別信用購入あっせん業者又は包括信用購入あっせん業者が信用購入あっせんに係る契約を解除した事実及び事項。
⑬	会員から当社に申し出のあった内容及び当該内容について、当社が会員、及びその他の関係者から調査収集した情報。
⑭	加盟店情報機関が興信所から提供を受けた内容(倒産情報等)
⑮	加盟店の代表者が他に経営参画する販売店等について、加盟店情報機関に前記⑨乃至⑭に係る情報が登録されている場合は当該情報。

2. 加盟店情報機関における共同利用

当社は、下記(1)表に記載する当社が加盟する加盟店情報機関に対し、加盟申込書等により取得した下記(2)表の「登録される情報」を登録し、下記(2)に定める「共同利用の目的」および「共同利用の範囲」の中で共同利用いたします。

(1)当社が加盟する加盟店情報機関

加盟機関名 (管理責任者)	所在地	電話番号
		ホームページ(URL)
日本クレジットカード協会 加盟店信用情報センター	〒105-0004 東京都港区 新橋 2-12-17	03-6738-6626 月～金曜日(祝日、年末・年始は除きます)

	新橋 I-Nビル 1階	午前 10 時～正午／午後 1 時～午後 4 時 http://www.jcca-office.gr.jp/
一般社団法人日本クレジット協会 加盟店情報交換センター	〒103-0016 東京都中央区 日本橋小網町 14-1 住友生命日本橋小網町ビル	03-5643-0011 月～金曜日(年末・年始等を除きます) 午前 10 時～午後 5 時 ※詳細はお問い合わせください。 http://www.j-credit.or.jp/

(2)加盟店情報機関に登録される情報と共同利用の範囲および共同利用の目的

名称 (管理責任者)	日本クレジットカード協会 加盟店信用情報センター	日本クレジット協会 加盟店情報交換センター
共同利用の範囲	日本クレジットカード協会の加盟各社のうち日本クレジットカード協会加盟店信用情報センターを利用している各社 (参加会員は、下記ホームページに掲載しています。) http://www.jcca-office.gr.jp/	登録包括信用購入あっせん業者、登録個別信用購入あっせん業者、立替払取次業者のうち、一般社団法人日本クレジット協会会員であり、かつセンター会員会社 (参加会員は、一般社団法人日本クレジット協会のホームページに掲載しています。) http://www.j-credit.or.jp/
登録される情報	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当社に届け出た加盟店の代表者の氏名・生年月日・住所等の個人情報 2. 加盟店名称、所在地、電話番号、業種、取引情報等の加盟店取引情報 3. 会員が加盟店情報を利用した日付 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 割賦販売法 35 条の 3 の 5(同施行規則 75 条、76 条)及び割賦販売法 35 条の 3 の 20(同施行規則 94 条)における個別信用購入あっせん関係販売契約等の勧誘に係る調査を行った事実並びに調査の内容及び調査事項。 2. 割賦販売法 30 条の 5 の 2(同施行規則 60 条)における包括信用購入あっせん関係販売

		<p>契約等の勧誘に係る調査を行った事実並びに調査の内容及び調査事項。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 個別信用購入あっせん業者又は包括信用購入あっせん業者が信用購入あっせんに係る契約を解除した事実及び事項。 4. 会員会社と加盟店との加盟店契約の申込を受けた事実とその加盟店審査の結果並びにクレジット取引を行った事実、その取引内容、取引の結果、会員会社・顧客に不当な損害を与える行為、その他取引に関する客観的事実。 5. 顧客(契約済みのものに限らない)から会員会社に申し出のあった内容及び当該内容について、会員会社が顧客などの関係者から調査収集した情報。 6. 行政機関、消費者団体、報道機関が公表した事実とその内容(特定商取引に関する法律等について違反し、公表された情報等)、及び当該内容について、加盟店情報交換センター(以下「センター」という)及びセンターの会員会社が調査収集した情報。 7. センターが興信所から提供を受けた内容(倒産情報等) 8. 前号各号に係る包括信用購入あっせん関係販売業者又は個別信用購入あっせん関係
--	--	---

		<p>販売業者等の氏名、住所、電話番号及び生年月日(法人の場合は、名称、住所、電話番号並びに代表者の氏名及び生年月日)</p> <p>9. 加盟店代表者が他に経営参画する販売業者等について、センターに前記各号に係る情報が登録されている場合は当該情報。</p>
共同利用の目的	<p>上記共同利用の範囲に記載された会社による不正取引の排除・消費者保護のための加盟店入会審査、加盟店契約締結後の管理、その他加盟店契約継続の判断の場合及び加盟店情報正確性維持のための開示・訂正・利用停止等</p>	<p>割賦販売等に係る取引の健全な発達及び利用者等の利益の保護に資するために行う会員会社による加盟店審査並びに加盟店契約締結後の加盟店調査の義務の履行及び取引継続に係る審査等のため。</p>

3. 個人情報の「開示等」の手続きについて

当社加盟店または加盟申込者は、当社および当社が加盟する加盟店情報機関に対して法の定めるところに従い、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

(1) 当社に開示等を求める場合には、下記窓口にご連絡下さい。

【お問合せ窓口】

株式会社いわぎんディーシーカード お客様相談室

〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通 1-2-14

電話番号:019-622-1073(代表)

受付時間:9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始は除く)

(2)当社が加盟する加盟店情報機関に開示等を求める場合には、上記記載の各窓口にご連絡下さい。

平成 21 年 11 月 30 日

株式会社いわぎんディーシーカード